

多文化共生社会推進に向けた主な取組について（国際政策課事業）

第4期計画における施策の方向性		主な取組	
意識の壁	1 多様性を理解・尊重する共通認識の醸成 2 多様性を活かした地域の活性化	1	○多文化共生シンポジウム（平成16年度～） 多文化共生に関する理念の周知・啓発のため、市町村と共催により実施。令和7年度は大和町で実施予定（時期調整中）。
		2	○やさしい日本語普及・啓発事業（令和6年度～） 増加する外国人県民とのコミュニケーションに有効な「やさしい日本語」について説明を行い、多文化共生の理念及び「やさしい日本語」の普及啓発を図る。令和7年度は地域防犯ボランティア等を対象に実施予定（開催地・時期未定）。
		3	○啓発ツール作成事業（平成20年度～） 多文化共生の理念を普及させるため、県民向けの啓発資料等の作成・配布等を行う。令和7年度は、1月の「ライフ・イン・ハーモニー推進月間※」に合わせてWEB広告による理念普及を図る。 ※ 法務省は、外国人との共生社会の実現に向けて、共生社会への関心や理解を深めることを目的に、毎年1月（1月1日から1月31日まで）を「ライフ・イン・ハーモニー推進月間」とすることにした。
		4	○多文化共生社会推進審議会運営事業（平成19年度～） 前年度に講じた施策及び次年度実施予定事業、多文化共生社会推進計画について調査審議等を行うため、条例に基づく審議会を2回開催する。
		5	○多文化共生市町村研修会（平成20年度～） 多文化共生事業に関する理解促進と情報共有を通じて、施策推進を図るため市町村職員を対象に実施。令和7年度も継続予定（内容・時期未定）。
		6	○外国人県民支援ネットワーク構築事業（令和6年度～） 行政機関のほかに多文化共生理念の普及啓発を担う役割が期待されるNPO及び企業等とのネットワークを構築するため、関係者を参集し意見交換を実施。令和7年度は、外国人コミュニティリーダー等を参集し継続予定（内容・時期未定）。

	第4期計画における施策の方向性	主な取組	
言葉の壁	3 活用可能な情報収集の支援及び多言語に対応した情報の提供 4 多様な学習支援による地域社への適応力向上	7	○ <u>地域日本語教育体制構築事業（令和4年度～）</u> 外国人が地域で自立した生活を送るため、地域の実情にあった形式により県内各地で日本語教育体制を構築する。令和7年度は、空白地域解消に向けた日本語講座の立上げ支援のほか、オンライン日本語講座の内容を拡充し継続予定。
		8	○ <u>災害時通訳ボランティア整備事業（平成16年度～）</u> 災害時の通訳ボランティアの募集・登録、養成、派遣を行うもの。令和7年度は、通訳ボランティアが9.1総合防災訓練に参加予定。（丸森町・令和7年8月31日）
		9	○ <u>外国人向けアプリの開発【再掲】</u> 詳細はNo12を参照。
		10	○ <u>公立日本語学校運営支援事業（令和4年度～）</u> 外国人の受入を促進し、地域活力の維持・向上に確実につなげていくことが重要となることから、その拠点となる公立日本語学校の開設を支援。大崎市において、令和7年4月に公立日本語学校が開校予定。

	第4期計画における施策の方向性	主な取組	
生活の壁	5 ライフステージに応じた生活支援の体制強化 6 就労支援の促進	11	○ <u>みやぎ外国人相談センター設置事業（平成16年度～）</u> 外国人県民等やその家族の日常生活の悩み解消を図るため、（公財）宮城県国際化協会内に多言語（13国語）による相談窓口を設置・運営する。令和7年度はクメール語対応を追加予定。
		12	○ <u>外国人向けアプリの開発（令和7年度予定～）</u> マイナカードと在留カードの一体化に伴い、在留資格や国籍に応じた行政情報の発信を行うためのアプリを開発する。また、技能実習生を対象に「地域ポイント」を付与することにより生活サポートを行うことで宮城県への愛着・帰属意識醸成を図る。
		13	○ <u>外国人材活躍推進事業（令和7年度～）</u> 外国人材の受入れに課題を抱える企業への課題解決支援や外国人材のキャリアアップに係る取組を支援することにより、外国人材から選ばれる企業・地域を目指す。
		14	○ <u>みやぎジョブフェア事業（令和5年度～）</u> 外国人材の雇用を促進するため、外国政府との覚書に基づき県内企業と現地送出機関との商談を実施するジョブフェアや国際交流イベントを開催するもの。